



Waseda
University

グローバルCOEプログラム研究拠点形成（社会科学）

成熟市民社会型企業法制の創造

—企業、金融・資本市場法制の再構築とアジアの挑戦—

Creating New Corporate Legal Systems for Mature Civil Society

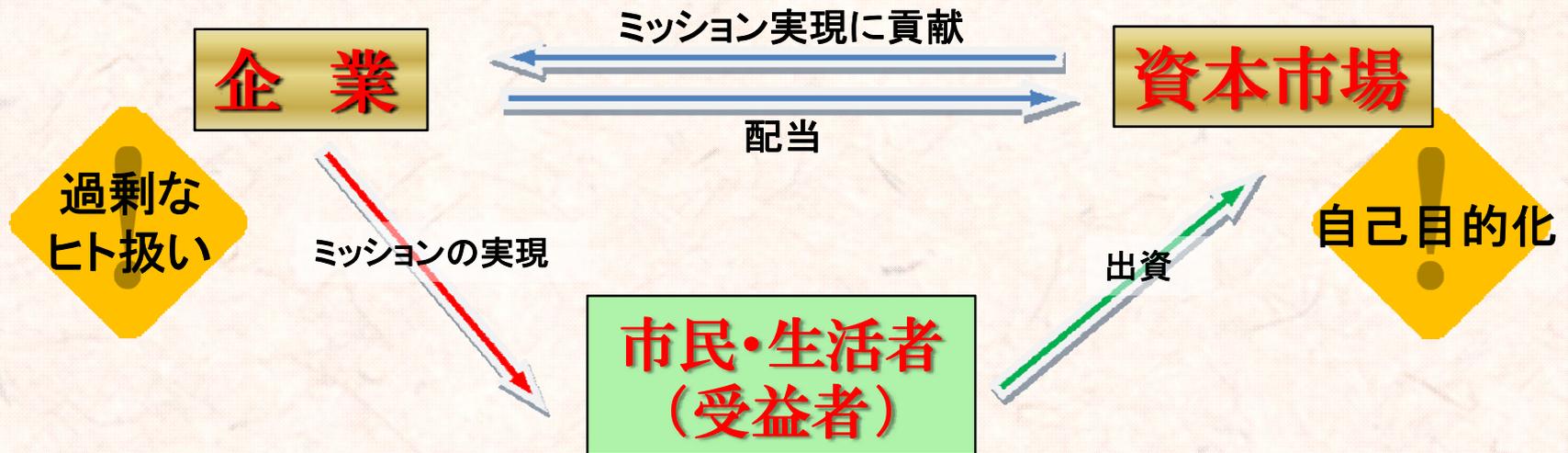
— Restructuring Legal Systems of Corporation, Finance and Capital Market, and Asian Challenges —

早稲田大学大学院 法学研究科 民事法学専攻

早稲田大学総長	白井	克彦
拠点リーダー	上村	達男
サブリーダー	高林	龍
サブリーダー	宮島	英昭

成熟市民社会型企业法制的創造とは

21世紀COEの研究手法



三つのキーワードをあらゆる法分野が共有して
多面的・横断的研究

- 熟練を要する法人と市場の扱い
- 多大な成果による問題意識が堆積

成熟市民社会型企業法制の創造とは

G-COEは

非西欧国家日本が、**成熟市民社会**型企業社会の確立という一種の国家目標を掲げ、西欧法制の真の評価者としてアジアと向き合う

そうした目標に適合的な企業、金融・資本市場法制のあり方とは

西欧の本質的理解を踏まえたアジアへの貢献

世界とアジアの双方向に大きく窓の開いたアジアゲートウェイ国家日本の法制度論のあり方を模索

成熟市民社会のイメージ

生活者・市民の視点



世界水準の研究とは



西欧を消化した
日本モデルによる
貢献

普遍性のある
日本モデルの構築

一切のルール・制度
・規範意識を認識・
消化

法律学の創造① =変わらぬ姿勢=

企業・市場・市民社会をキーワードにあらゆる法分野 横断的・多面的研究活動の一層の活性化

- 企業、金融・資本市場法制理論の創造(各法分野の貢献による総合力)
- 各法分野固有の理論展開に貢献する企業と市場の視点
- 大幅に展開する大学横断的研究
他大学研究者総数 企画登録者のみで240人
- きわめて多数の国際シンポ等の実績(国際57回、国内60回)
さらに多角的に展開

法律学の創造② =変わらぬ姿勢=

基礎法・基礎理論の重視

- 厳しい「個」の確立を柱とする欧米の強い規範意識と市民社会論
- 「個」を脅かす団体・結社・法人に対して高度に警戒的な企業法制
- 企業も市場もヒトのための仕組み
- 「個」が形成する社会より「世間」重視の日本人に必要な真の法的センス

ex. 絶対的に尊重されるべき「個」のための概念 — 所有の絶対と公共空間
小繫事件と村上ファンド事件の類似性 — 所有概念の濫用

法律学の創造③ **＝新たな挑戦＝**

○重点的研究項目を中心に

目的集約型・具体的成果追求型研究を推進

拠点の運営体制も再構築

研究状況の評価・再編を日常的に推進

○制定法なき規範意識の探求

欧米の法意識調査の実施－各国の世論調査機関を動員する

21世紀COEで実現できなかった課題

日本人の法意識より**欧米人の法意識を知ることが**先行すべき

比較法学第二の世紀－実質的に強制力ある一切の規範が対象

拠点の運営体制 =概念図=

概念図

《企業法制と法創造》総合研究所

企業法制・金融資本市場法制研究センター

- ・ 基礎的概念
- ・ 商的色彩と民事法
- ・ 企業観と労働
- ・ 会社法解釈論の創造、立法提言
- ・ 憲法秩序
- ・ 制裁と紛争解決
- ・ 市場の法
- ・ アジア企業法制・資本市場法制

知的財産法制研究センター

- ・ 知的財産教育研究
- ・ 知的財産政策研究
- ・ 知的財産紛争対応

企業・会計システム研究センター

- ・ 企業統治の実証分析
- ・ 法と経済の国際比較分析
- ・ 会計・監査と企業法制

欧米諸国研究機関

アジア諸国研究機関

民間企業
その他諸団体

法学研究科・商学研究科・比較法研究所

関連諸官庁

具体的な制度設計提案 —新たな挑戦—

多くの具体的提言は現に様々な形で実現可能性を秘めている

- 「**金融サービス市場法制構想**」の提言
- 資本市場と一体の「**公開会社法**」の提案
- 欧州に範をとった「**早稲田COE版企業買収ルール**」の提案
二度にわたる日欧セミナー、英国テークオーバーパネル副総裁ヒントン氏セミナー等を踏まえて渡辺准教授が大型シンポジウムで公表
- シンポジウム「**内部統制**」では内部統制の法的意義について議論
資本市場を担う開示・会計・監査・内部統制

金融サービス市場法制の提案

1
NIRA Market Governance Report 2005
包括的・横断的市場法制のグランドデザイン
「日本版金融サービス市場法」制定に向けての提言
総論編
日本版金融サービス市場法制のグランドデザイン
総合研究開発機構
NIRA研究報告書 0501-

2
NIRA Market Governance Report 2005
包括的・横断的市場法制のグランドデザイン
「日本版金融サービス市場法」制定に向けての提言
各論編
包括的・横断的な市場法制の確立に向けて 個別論文集
総合研究開発機構
NIRA研究報告書 0501-

3
NIRA Market Governance Report 2005
包括的・横断的市場法制のグランドデザイン
「日本版金融サービス市場法」制定に向けての提言
海外事例編
金融サービス市場法制の核心を欧州と英国に学ぶ
総合研究開発機構
NIRA研究報告書 0501-

日本版金融オンブズマンへの構想
認定投資者保護団体制度を生かす
NIRA研究会代表
犬飼 重仁・田中 圭
金融商品取引法施行に対応
新しい紛争解決の形
投資者保護・金融トラブル処理をめく
最新の議論や資料を多数収録
すべての金融サービス事業者必
発行：レグシステクニクス
発売：株式会社 雄松堂

A Grand Design for Financial Services and Markets Legislation
金融サービス市場法制のグランドデザイン
総合研究開発機構 (NIRA) 研究会代表
上村達男／神田秀樹／犬飼重仁 編著
金融商品取引法の発展形を具体的に提示!
わが国に最終的に必要となる金融サービス市場法制のグランドデザインと
公開会社法の要綱を初めて包括的に示した金融資本市場関係者・
会社関係者・政策関係者・研究者必読の書
東洋経済新報社
定価(本体3800円+税)

公開会社法・企業買収ルールの特案

2007年(平成19年)11月19日(月曜日)

2008年(平成20年)3月12日(水曜日)

資なのも、一株い、という価格形成の可能性を担保するためである。こうした証券市場向きの制度であっても、戦後日本のように、機能を活用しない企業社会にあっては、株式会社の本来の能力や制度の意義は理解されず、株式会社は経営者によって単に経



危険や怖さ
認識が不足
株式会社制度は、証券市場と一体のもので展開している。株式会社の単位の均一な同質な証券市場であるための仕組みであり、出資の形態が金銭出

公開会社法 制定急げ

けなければならぬ。日本取締役協会は金融資本市場委員会が公開会社法を編纂することにも公開会社法を編纂の作成を進め、このほど第一案以下、要綱案を公表した。公開会社法の具体的な構想が条文の形でまとめられ、計算書類や連結計算書類といった従来の会社法での用語も不要となる。株主総会

「会計のトランザクション」が特定多数の市民層が含まれる。株式を公開するこの意味がここに集約されている。株主と投資家の株式を置いた後の呼称にすぎない。具体的には、株主総会の招集に関する情報提供



早稲田大学教授

上村 達男

「監査・内部統制」を、これまで公開会社法という特徴を持つ。法の問題としてののみならず、これを原則として公開会社法上の責任を限定し、証券市場を通じて法との二重規制はなくなる。金商法、会社法、税

2008年(平成20年)3月12日(水曜日)



買収防衛策は過渡的なもの
法の整備は国家・社会の責任である。企業買収に関する包括的なルールがそもそも存在しない日本は、いわば国家が弁護士事務所を買収防衛策を作っても過言ではない。ルールがないため、仕方なく裁判所もある程度この種の防衛策を尊重する

企業買収ルールのあり方 英国参考に包括策つくれ

「原則」明示を重視
買い付け意思、有無明確に
「原則」明示を重視
買い付け意思、有無明確に
「原則」明示を重視
買い付け意思、有無明確に

「原則」明示を重視
買い付け意思、有無明確に
「原則」明示を重視
買い付け意思、有無明確に

「原則」明示を重視
買い付け意思、有無明確に
「原則」明示を重視
買い付け意思、有無明確に

具体的な制度設計提案 —新たな挑戦—

- 英国型金融サービス法制モデルである**principle-based**規制に係る提案
日本取締役協会との共同作業が始まっている
- 早稲田COE版企業買収ルール提案と一体の**日本版パネル構想**の提案
経産省・法務省等の強い関心を呼んでいる
- **労働法と会社法**との融合と連携に関する提案の可能性
ヘッジファンド(G7), 事業再編, ガバナンス, 連合と企業法制
- 民法と会社法の組み替え論議
一般社団法人法の会社法化と商法総則・商行為法の民法化

アジア知財判例英文データベースの充実・強化

- 知財の英文判例データベースは世界に貢献する早稲田大学の誇りであり、これをさらに強力に推進していく（中間評価でその継続が強く望まれた）

英文によるアジア6か国知財判例データベースの構築と知財保護法制・エンフォースメントに関する研究の推進、**データベースは既に1277件を登録**してWebで無料で公開中
—世界からの英文アクセスは早稲田の知財センターが窓口に—

- 本データベースの世界中の利用者による大シンポジウムを企画



- 対象国の大幅拡大—欧州の非英語圏(独, 仏, 伊など)、アジアの英語圏(オセアニア, シンガポールなど)を追加
- 英米法系国と大陸法系国の違いを乗り越えた独自の知財エンフォースメント法制を構築し、欧米にフィードバック

日本の法情報の英文による海外発信

○「日本語による**欧米法律学の高度な消化・展開**」の認知度を上昇

日本の法状況に関する情報を求める声はきわめて大きい

日本にも欧米並みの法制度・法意識があるかの前提での誤解・批判が多い

— 防衛装備を完備して攻撃に出る**欧米のしたたかさ**

— 金融資本市場の世界は**国益**を巡る戦争

— **日本の主張**を堂々と発信

○海外発信の基地を目指す(「志」を共有する比較法研究所)

アジアの視線① =力強い継続=

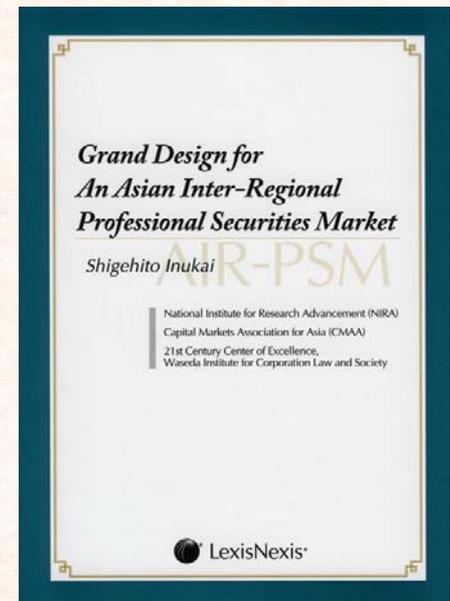
- 中国最高立法機関との協定を通じた中国立法への貢献
会社法、証券法、独禁法、水質汚染法、保険法
本年2月の訪日を踏まえて9月には保険法の本格立法作業へ
会社法・証券法関係は東証との三者協定
最も成功している日中文化交流の一つ
－中国側は最大級の評価と信頼

- 中国証券監督管理委員会(CSRC)
・東証との三者協定
相互訪問による金融・資本市場法制
に関する情報交流
中国株の東証上場にも一役



アジアの視線② —新たな挑戦—

- アジア統一民法へ
 - 日中韓の挑戦
 - 地道な研究の蓄積
- 東アジア経済統合プロジェクト
 - NIRA・アジア資本市場協議会との共同研究
 - 政府のアジアゲートウェイ構想
- アジア債券市場の創設提言
 - 既にNIRAとの共同研究成果が英文により公表
 - アジア版MTNプログラムの可能性
国際協力銀行委託調査の受入



経済分析と制度設計② =新たな挑戦=

○ M&Aのブームの実態と経済的機能を解明

実証分析の拡張: 企業価値を創出

M&Aは何か

敵対的買収に関する制度設計の基礎作業

○ 20世紀マイクロ・データベースの構築

国際比較分析の一層の進展

法と経済(law and finance)の枠組みの批判的再検討

企業行動に対する法、制度、信頼の相互関係の検討

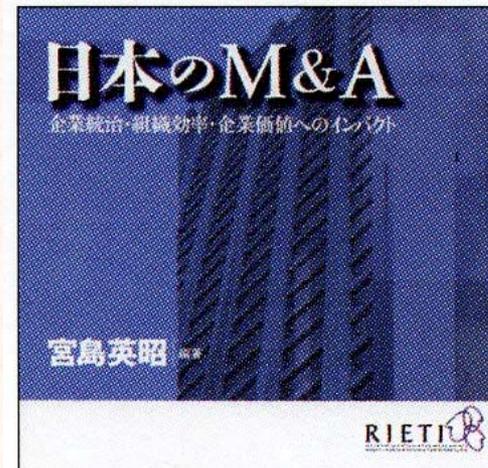
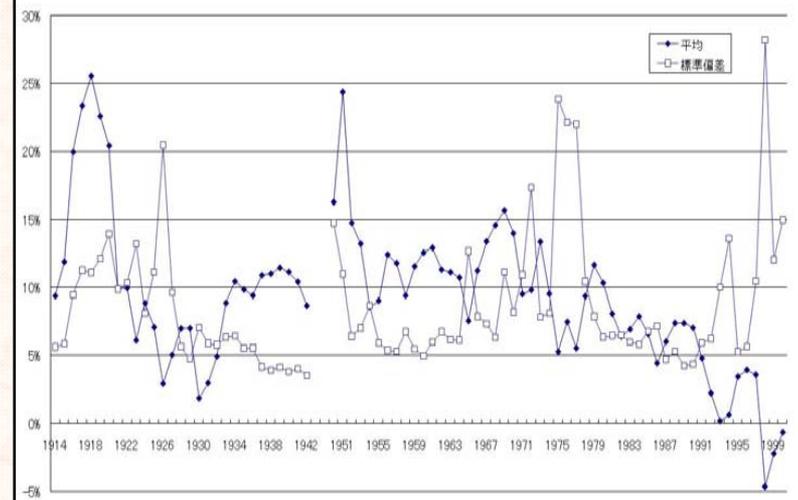


図1 ROEの推移 I (平均と標準偏差)



シンクタンク機能の重視

オピニオンリーダーたり得る総合研究所を目指す

- 世論形成の監視者としての批判精神(議論の対立軸の提示)
- 早稲田大学建学の精神を発揮→学の独立・進取の精神
日本で貴重な**真の独立系シンクタンク**としての使命感
- 時事的なシンポジウムの機動的な開催
独立機関による無料シンポの特性を生かす(呉越同舟型)
- 社会への還元→専門家教育・社会人教育の場を積極的に設定
法曹教育への一助→司法研修所がもっとも苦手な分野への支援

若手研究者養成 = 悩める日本の現状に挑戦する =

○もともと法理論創造が必要な時期に後退する若手法学研究者養成

法科大学院重視による**研究者養成の衰退は危険水域**

→東大・京大も**修士課程を廃止**

「法科大学院から博士課程」構想は停滞
学問・理論に敬意を持たない実務法曹は
あり得ない

○早稲田のCOEと法学研究科は貴重な防波堤たる決意

一貫した研究者養成への情熱
学部に**法学研究者志望者相談窓口**を設置

学部一年生向けにCOE提供導入教育
「企業社会の変容と法創造」を提供

- Q. 「研究者」って、そもそもどういう職業ですか？
- Q. 法学研究者になるには、ロースクールに行った方が良いの？
- Q. 法学研究者が「売り手市場」ってどういう意味？
- Q. 研究者を目指しても、収入を得るまで時間がかかるのでは？
- Q. 早稲田大学は法学研究者を養成する環境が揃っているの？
- Q. 「法学研究科」と「法務研究科」って何が違うのですか？

法学研究者として
日本の新しい法律学を創造しよう！



「売り手市場」確実の法学研究者は
豊かな人生の選択肢！

早稲田大学法学部では、将来、法学の研究者への道を考えている学生の皆さんのために、今後どのようにしたら研究者になれるのか、研究者を目指すにあたってどのような選択肢があるのか等、法学研究者に関する素朴な質問に答える為の相談窓口を開設いたしました。

ロースクールが設置された昨今、法学部から法学研究科へ進学するというルートが全国の大学で細ってきており、法学研究者養成の必要性が叫ばれています。

新しい法理論創造の時代に、真に創造性のある職業として、法学研究者は法学部学生の皆さんにとって将来の重要な選択肢の1つです。早稲田大学法学部は、法学研究者を志望する皆さんを全面的に支援します。

上記のような質問をはじめ、少しでも興味のある方はお気軽に窓口にご相談下さい。専門のスタッフが皆さんにアドバイスします。
(教員等との面談もコーディネート致します)

早稲田大学法学部 法学研究者志望者相談窓口
8号館1階法学部事務所 担当：村山・長谷川
Tel: 03-5286-3802

—早稲田大学法学部は法学研究者の最大の供給源を目指します—

法学研究者を目指す法学部生の皆さんのために
「研究者志望者用相談窓口」を設置しました

教育実績のさらなる充実強化

- 法学研究科における過去5年間の博士学位取得者の総数は25名→今後大きく状況を改善させていく方針で合意
- 若手研究者に対する**海外研究奨励制度は定着**、過去4年間でこの制度によって海外研究出張者合計32名

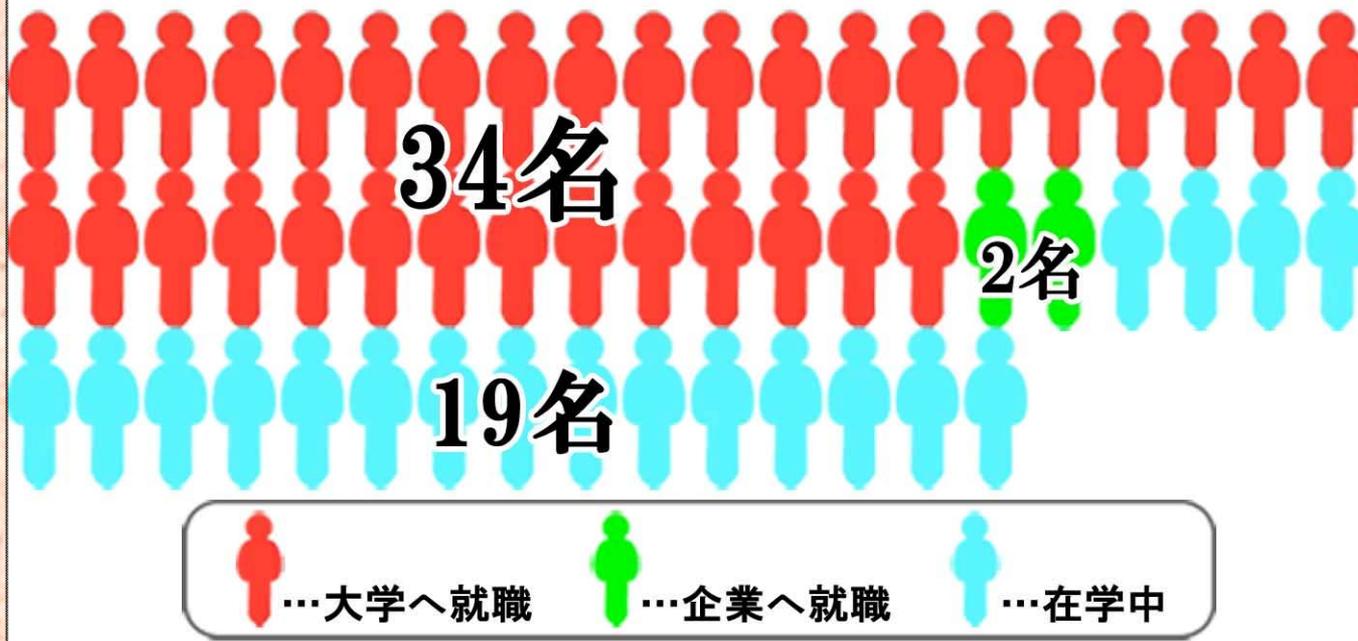
年度	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	その他	人数
2004	2	0	3	1	6
2005	3	2	4	0	9
2006	6	2	1	0	9
2007	5	1	2	0	8
合計	16	5	10	1	32

- 若手研究者にとって機関誌「企業法制と法創造」への執筆は大きな刺激、海外での研究成果公表の増加
- 法学部、法務研究科の教育活動にも貢献

教育実績のさらなる充実強化

○ COE研究活動の5年間で採用した55名のRA及び助手のうち34名が大学に就職 非常に**良好な就職状況**
若手研究者の育成において十分な成果

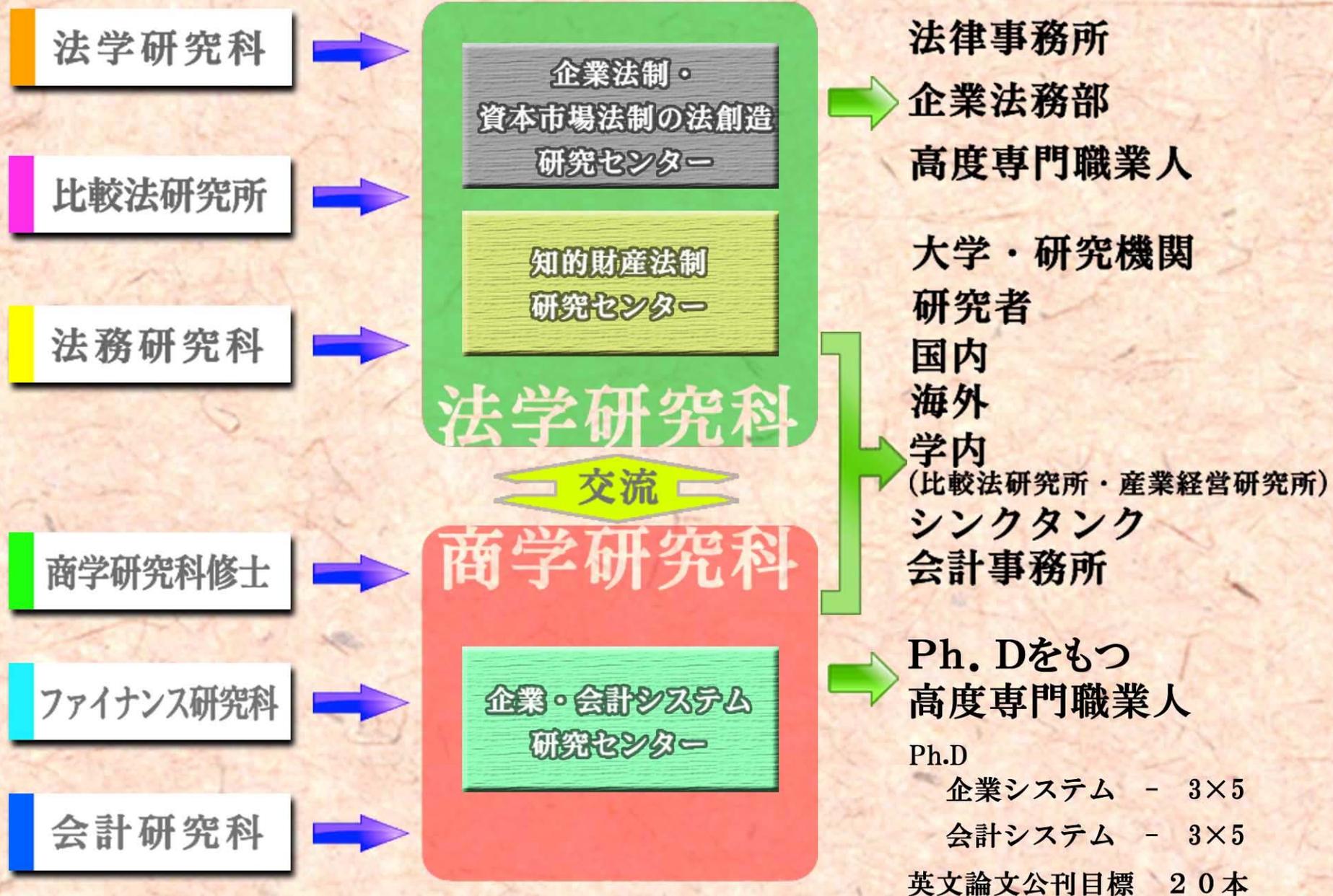
採用RA・助手55名の進路



若手研究者養成のための重点施策

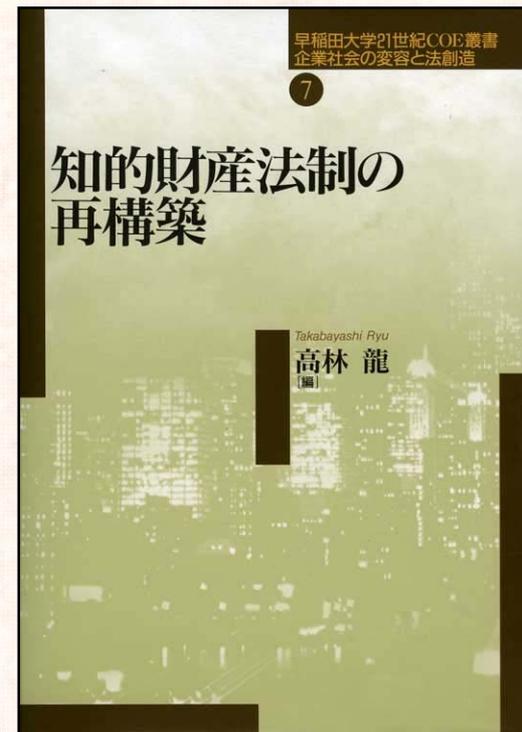
- 新しい法律学の**創造体験を共有**
- 国際研究交流の担い手としての役割の重視
- **学位取得者の増大**－法学研究科が一丸となって
- 海外研究派遣の充実－1, 2ヶ月単位での派遣も検討
- 法学研究科科目・カリキュラムへの貢献
- 論文執筆機会のさらなる拡大
- **他大学との単位相互承認制度の実施**

世界的水準の研究者・高度専門職業人の育成



研究成果の公表・情報発信

- 機関誌「企業法制と法創造」全14巻(商事法務)
- 叢書「企業社会の変容と法創造」全8巻(日本評論社) 逐次刊行中
- その他各企画単位での刊行物
- 国際シンポジウム等
- ホームページの充実－英文情報を増やしていく
アクセスは一日500件を超える
(閲覧時間数は非常に長い)
- 知財英文news letter は3ヶ月単位
- 日本法に関する英文情報発信を企画
- メールマガジン
－登録者数は8000人を超える



研究成果の公表・情報発信



内外機関との連携強化

国内連携機関

東京証券取引所

内閣府

総合研究開発機構
(NIRA)

最高裁判所

知的財産研究所

経済産業研究所
(RIETI)

財務総合政策研究所

企業法制・

資本市場法制の法創造

研究センター

知的財産法制

研究センター

企業・会計システム

研究センター

海外連携機関

中国全人代常務委員会
法制工作委员会

中国証券監督管理
委員会

アメリカ証券取引委員会
(SEC)

英国CityPanel

Washington大学

アジア各国最高裁判所

マックスプランク研究所

London Business School

Oxford大学

Illinois大学

申請経費の妥当性について

○21世紀COEの経費

間接経費を含めて約1億4500万円

大学の支援経費、寄付金、共同研究受入、科研費基盤研究(A)(B)等を活用

→変動あるが合計2億円近い規模

○グローバルCOEの新規支出予定項目(全額は二年度以降)

人件費(専任教授2名、准教授と助手各1, 2名、事務局員、英語担当)	約5000万円
日本の法情報の英文発信システム構築(翻訳委託費と執筆者謝金)	約2000万円
海外大型シンポ4回増	約2000万円
若手研究者の海外派遣増と企画海外調査3回	約2000万円
海外法意識調査の実施 一年に一国	約5000万円
知財英文判例データベースの欧州非英語圏・オセアニア等への拡大	約5000万円
企業統治・M&A等データ分析	約2000万円
社会人・金融関係者向けの啓蒙活動・セミナー等	約2000万円

総計 2億5000万円

拠点形成の“志”

最大自由の金融・資本市場と一体の株式会社制度は危険が一杯
外国法を学び続けてきた日本人
世界一の企業価値大国日本
魅力的な社会インフラ
現地語で欧米の学問を吸収し展開し得た非西欧国家

経験不足は理論と知恵で克服
「後発は最良モデル」を目指す
議論の対立軸を積極的に示す